

Title	後記
Sub Title	
Author	前原, 光雄(Maehara, Mitsuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.11 (1962. 11) ,p.134- 134
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19621115-0134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

後記

島田教授が他界されて一周忌が近づいて来た。大正十三年に慶大法学部を卒業されてから、昭和三十六年に長逝されるまでの間、三十

数年に亘つて、母校のために尽され、母校のためにのみ生きて来られた人である。母校以外のところで、栄達を求められたことは一度もなかった。純粹無垢な慶應マンであつた。同君の永い在職中、有形無形において、同君が母校のために尽した功績は大きい。それは、単に学問上の功績に止らない。法学部長としての在職中、母校の経営に関してたてた功績は少くない。

教授の一周忌を迎えるにあつて、本誌では、教授の死を悼み、有りし日の教授を追憶するために、その紙面の一部を割いて、追悼特別記事を載せることにした。その執筆は教授の師であつた人、友であつた人々の中から、特に教授と関係の深かつた人々に御願ひした。師が弟子の死に対し追悼の筆を執ることは、順逆を誤つたものであり、師の心情洵に堪え難きものがあるかと想像せられるのであるが、色々の角度から眺めたありし日の教授を描くことによつて、生前の教授の姿を有りのままに伝えんがためである。

三十年に亘る教授と私との交遊において、私が教授に対して懐く感慨を一言附加させていたくならば、教授は多くの人達によつて指摘されるように、非凡の記憶力の持主であつたことの外に、情人であつたということである。学者として理に明かであつたことは、いうまでもないことであるが、情理を兼ね備えた人であつたことを私は特に附言したい。

なお、本号に論文の執筆を依頼した人々はいずれも教授の直接の門下生である。これ等の論文は、教授の教えが血となり肉となつて生れた成果であるといえるであろう。ここに門下生のみを論文を掲げた意味がある。

編集委員長 前 原 光 雄